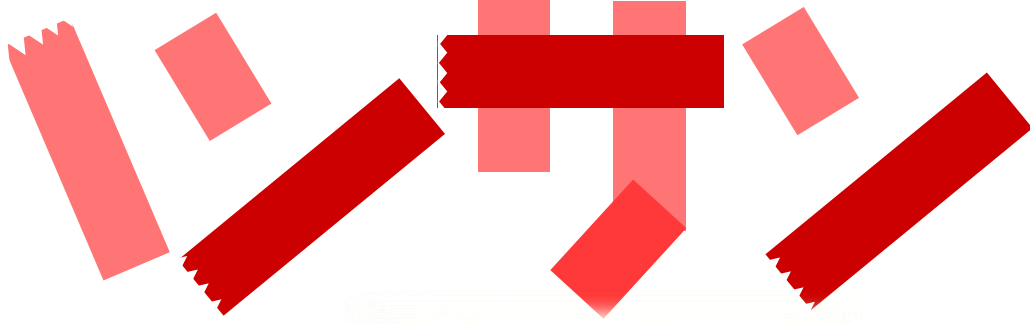


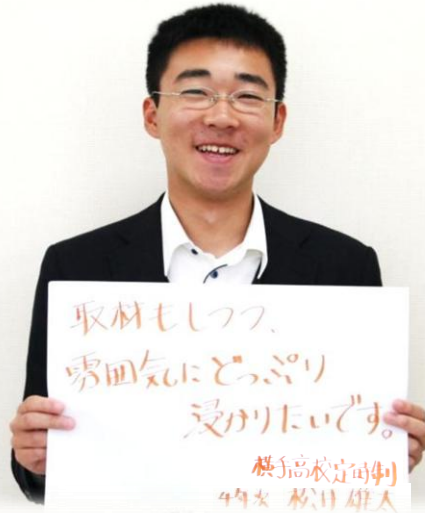
Hot And New South Akita Npo



7

July 2013
Vol.83

P2
特集 変えるなら今でしょ
今年こそ
「活動計算書」へ
移行しよう。



P3 わくわくげんき
おはなしキャラバン隊の訪問 (横手市)

P4~P5
まちなかのひかりとかぜ。
若竹元気くらぶ (羽後町)
株式会社ヤマダフーズ (美郷町)



P6
その食を巡るストーリー。
地域づくり x 休耕田 (大仙市余目)

P7~P8
インフォメーション
P8

サポートセンタースタッフのつがやき

P1
今月の表紙「高校生ライターがんばります！」
今月号から隔月でお届けする新コーナー「わくわく元気」。取材・編集を務めるのが、横手高校定時制に通う生徒のみなさんです。子どもたちを対象に行われる市民活動等を高校生の目線でご紹介します。今回は、6月7日に横手南小学校で行われた読み聞かせの活動を突撃取材。どうぞお楽しみに！



変えるなら、今でしょよ！

今年こそ「活動計算書」へ移行しよう

昨年、全国のNPO法人にとって重要な出来事がありました。NPO法が変わったのです。

改正NPO法では、活動分野の追加をはじめとしたいくつかの変更点が示され、報告書関連では会計の明確化を目指し「収支計算書」から「活動計算書」への移行や「注記」の導入が示されました。しかし、県内においては、まだその浸透が十分でなく、導入に苦労している団体からの声も寄せられています。

そこで今月は、会計報告が変更となった背景や変更点についてお知らせします。

なぜ改正？NPO会計

平成22年に「NPO法人会計基準」が策定される前は、NPOの会計に関する共通のルールがありませんでした。そのため活動の中身や財政状況を理解しにくく、市民や企業がNPOへの応援に悩むことがありました。

基準の導入は法律で強制されていませんが、改正NPO法では「活動計算書」へ移行することが定められています。多くの人がNPOを応援しやすくなるようにしようという主旨によるものです。

活動計算書と収支計算書の違い

●活動計算書
「収益」から「費用」を引いて「当期正味財産増減額」を計算。入金金ではなく、「未収入金」や払うことが決定しているもの等も含めてそれぞれに関連する経済的事実が生じた時点で記入する。資金、借金、固定資産等、団体の財産が1年間にどう増減したかの内訳が見えるように書き記したものだ。

●収支計算書
「収入」から「支出」を引いて「当期収支差額」を計算。「収入」と「支出」という考え方のもと、1年間の資金の出入りを表したものだ。

これが大切！「注記」の導入

市民からの賛同と応援を頂いて活動するNPOの場合、ボランティアが役員（サービス）を提供していたり、理念に賛同した他者・他団体から無償または著しく低い単価で施設を提供して頂いたりすることがあります。そのような、数字だけでは表しきれないことについて言葉で補足することができものが注記です。注記には使途が制約された寄付金を記入することもでき、資金提供元への

会計報告が明確になります。また、事業ごとの内訳が分かり易いので次年度の計画が立てやすくなるというメリットがあります。

活動計算書へ移行することで、団体の資金面での体力や自分たちの活動がより明確に感じられるようになります。今年こそ、活動計算書の作成に挑戦してみませんか。

～作成例～

収支計算書		活動計算書	
科目	金額	科目	金額
I 経常収入の部 ①		I 経常収益の部 ①	
1. 会費収入		1. 受取会費	②
2. 事業収入		2. 受取寄付金	
： 経常収入合計		3. 受取助成金等	
		4. 事業収益	
II 経常支出の部 ①		5. その他の収益	経常収益計
1. 事業費	③ 共通費用 按分	II 経常費用の部①	
(1) ○○事業		1. 事業費	③
(2) △△事業		(1) 人件費	
：		給料手当	人件費計
2. 管理費		(2) その他経費	
(1) 役員報酬		会議費	④ 減価償却費
(2) 給料手当	：	減価償却費計	
(3) 会議費	：	④ 減価償却費	
(4) 消耗品費	：	：	
(5) 通信運搬費	：	：	
(6) 賃借料	：	：	
：	経常支出合計	：	経常費用計
経常収支差額		：	当期正味財産増減額
III その他資金収入の部		2. 管理費	③
1. 借入金収入		(1) 人件費	
(1) 長期借入金収入		役員報酬	人件費計
：		給料手当	
IV その他資金支出の部		(2) その他経費	④
1. 固定資産取得支出		会議費	
(1) 車両運搬具購入支出		旅費交通費	④ 減価償却費
：		：	
当期収支差額		：	減価償却費計
前期繰越収支差額		：	：
時期繰越収支差額		：	：
V 正味財産増加の部		：	管理費計
1. 資産増加額		：	経常費用計
(1) 当期収支差額		：	当期正味財産増減額
：		：	前期繰越正味財産額
VI 正味財産減少の部		：	次期繰越正味財産額
1. 資産減少額			
(1) 減価償却費 ④			
：			
2. 負債増加額			
(1) 長期借入金増加額			
：			
当期正味財産増加額			
前期繰越正味財産増加額			
次期繰越正味財産増加額			

①収入→収益 支出→費用に変更
②経常収益は5項目に分類
③経常費用は「事業費」と「管理費」に分け、共通費用は按分。項目ごとに「人件費」と「その他の経費」に分類
④減価償却費は「その他の経費」に計上
⑤削除部分は「注記」として別途記載
<内容>重要な会計基準や、事業費・固定資産の取得価額、借入金増減内訳等

具体的な方法を知りたい！

会計の悩みはセミナーで解決！

NPO 法人会計基準を学ぶ会計セミナーと個別相談会

日時：7月27日（土）13:30～16:30 / 場所：南部男女共同参画センター
※10時～12時にはボランティア団体向けに会計の基礎を学ぶ講座も同日開催

金融機関からの融資を受けたい NPO 法人向けの勉強会

日時：8月9日（金）13:00～16:00 / 場所：南部男女共同参画センター

●申込・問合せ：0182-33-7002（南部市民活動サポートセンター）



子ども達との
ふれあいを楽しめます！

横手高校定時制生徒が行く！

わくわくげんき

Vol.1

せいま 3年 安藤誠真 3年 飯田沙津季 3年 小さなきのぶやす 草薙仲康
4年 土田大介 4年 松井雄太



6月7日(金)、初夏らしいさわやかな天候に恵まれたこの日、横手市立横手南小学校で「本と遊ぼう全国訪問おはなし隊*1」によるキャラバンカーの訪問がありました。これは、講談社のおはなし隊と横手南小学校おはなし会「ヨミーナ」が、子どもたちにたくさんの本と触れ合ってほしいという思いを込めて行ったものです。子どもたちは目を輝かせながら、本の世界にどっぷりと浸かっていました。

(記者：土田)

*1 本と遊ぼう全国訪問おはなし隊
1999年、講談社90周年事業として、未来をつくる子どもたちの豊かな心を育むことを目的に開始

講談社おはなし隊

隊長 新藤 優子 さん

絵本を積んだトラックで全国を巡り、地域のボランティアとともに読み聞かせ活動を行っているというおはなし隊。隊長の新藤さんは「子どもたちが普段から本に親しんでいる様子が伝わってきた。純粋でストレートな反応に私たちも心が踊るような楽しさを感じた」とこやかに語りました。

(記者：編集部)



「ヨミーナ」

会員 眞田 一江 さん

この日のために綿密に準備を重ねてきたという眞田さんは、普段よりも多くの人数を相手にするという緊張感を感じていましたが、楽しく、笑うことを心がけて読み聞かせに臨んだそうです。眞田さんによれば今回のイベントの点数は「100点」とのこと。「満足しています。悔いはありません」と振り返っていました。

(記者：松井)



どんなえほんがおもしろかった？

(記者：草薙、飯田)

1年 ささき ちか さん

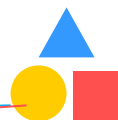
わたしは「もくもくやかん」がおもしろかった。おおきなくもがもくもくできてきたり、やかんからみずがバァーってでてきたよ。いつもいっぱいほんをよんでくれてありがとう。

1年 えんどう さくら さん

よみかせのなかでいちばんおもしろかったのは「てしな」。「アンドラ、インドラ、ウンドラ〜！」ってまほうをかけたら、はたとかでてきてすごびっくりした。またみたい。

1年 おくやま たかふみ さん

ほくがおもしろかったのは「だるまさんがぶしゅーってなったり、ぴろーんてなるところがおもしろかった。とってまたのしかったよ。またきてね。



THEME_ボランティア団体/NPO

いつまでも健康で自立した生活を

～日々、自分たちでできる認知症予防を～



DATE_団体情報

若竹元気くらぶ（羽後町）

代 表／上法篤子さん

連絡先／TEL. 0183-62-5312

（羽後町地域包括支援センター）



真っ青な空に白い雲。人々や自然の全てにパワーがみなぎる盛夏を迎えました。羽後町にはそんな季節の勢いにも負けないくらい活動的な若竹元気くらぶがあります。60～70代の女性15人で、認知症を予防し健康で自立した日常生活を送ることを目的に活動しています。

「自分たちでできることを継続したい」

きっかけとなったのは、5年前に町が行ったファイブ・コグ検査*1でした。20数人の希望者に対して、検査と共に町の担当者から予防のためのアドバイスが行われました。それらを日常的に継続していきたいという参加者の積極的な想いが形となり、会の立ち上げに至ったそうです。

活動は月2回、運動や食事の勉強会、日帰り小旅行を行っています。ウォーキングは日常的にできる運動であることから最も力を入れています。専門家から正しい歩き方を学び、活動日以外でも常に万歩計を身につけ、日々の継続を大事にしています。また栄養士から食事指導を受け、グループごとにメニューの考案を行いながら料理を楽しんでいます。

地域へ目を向けた取り組みを

その行動力はボランティア活動にも広がりを見せています。メンバーの7割が「羽後町認知症サポートキャラバン・メイト*2」として、町内で認知症の人とその家族の支援活動も始めたそうです。

代表の上法^{じょうぼう}篤子さんは「認知症予防は個人の日々の努力に任せられている部分も大きいですが、仲間と一緒にだと楽しく継続できる。日頃元気であることで、自分もそうありたいという人の心を動かし、次世代へも繋げていきたい」と力強く語ります。また、活動をサポートしている町職員の伊藤和恵さんは「普通は歳を重ねることで検査数値が下がるものだが、メンバーには全くそれが見られない。これは価値のあることで、活動の効果を感じている」と話します。

今の自分にできることを無理なく楽しく続けながら、健康第一をモットーに生涯現役を貫いている会の活動。歳を感じさせない元気な高齢者の増加に町全体も活気づいています。☑

*1ファイブ・コグ検査 認知症を診断するための検査

*2キャラバン・メイト 認知症をサポートすることを目的とした全国組織。羽後町では認知症予防やそのサポートに力を入れており、キャラバン・メイトの活動を積極的に推進している。



THEME_CSR (企業の社会的責任)

地域に開かれた企業であるために

～地域密着、小さなことから始まるCSR～



DATE_団体情報

株式会社ヤマダフーズ (美郷町)

代表/山田清繁さん

連絡先/TEL. 0182-37-2246

5月26日には、横手市で子育て支援活動を行うNPOとの連携により、小学生以下の子どもとその保護者を対象とした工場見学会を実施。紙芝居を使って納豆発祥の歴史を語る山田さん。子どもたちは興味深く耳を傾けていた。



地域の人・物語と共に育つ

私たちの住む秋田県は「納豆発祥の地」であるという伝説が残されています。後三年の合戦の折、源義家が煮豆を俵に詰め、馬の背に乗せて運んだところ、それが発酵して納豆ができたといわれています。

その舞台となった地域に、「おはよう納豆」で知られる株式会社ヤマダフーズがあります。昭和29年から大豆加工食品業を営む同社は、起業当時から地元住民の働く場となっていました。「地元の結びつきを大切にしながら仕事をさせて頂いている」と語るのは、常務取締役の山田伸祐さん。地域に密着し、開かれた企業でありたいと考えています。

小さな取り組みの継続を

欧米の食文化の普及によって、肥満や糖尿病などの生活習慣病が増加しているといわれており、動物性たんぱく質に代わるものとして大豆が体に良いという説があります。

ヤマダフーズでは、食を通じた社会貢献を目指す取り組みの一環として、人々の生活を豊かにできるよう、栄養素等健康に関わる情報を発信したり、

家庭で実践できる食事メニューを商品パッケージに入れて紹介したりしています。さらに、年間1000人以上の工場見学希望者を受け入れています。小中学校や高校の校外授業の他、地域の婦人会による視察等で利用されることが多いといいます。「納豆をはじめとした製品が作られる過程やそこで働く方に触れることで、もっと多くの方に大豆製品を食べてもらいたい」と山田さんは語ります。

同社では、工場見学のみならず、地域行事等にも積極的に協力しています。昨年9月には、「あきた協働ウィーク・県民協働フェスタ2012 県南地区^{*1}」の実行委員として企画段階から関わり、イベント当日には会場で販売した商品の売上金の全額を、あきたスグッチファンド^{*2}へと寄付しました。

CSR活動は決して大きな取り組みに限定されず、できる範囲から始められることです。地域やそこに住む人たちを想い、寄り添って活動していくことが企業の社会的評価にもつながっていきます。CSRとは無縁だと思っている企業も、まずはできることから取り組んでみませんか。☒

^{*1} あきた協働ウィーク・県民協働フェスタ 2012 県南地区
NPO活動やCSR活動等社会活動への理解と参加促進、協働のきっかけづくりを目的とし、多様な主体による実行委員会が実施したイベント。

^{*2} あきたスグッチファンド 地域を元気にしようと活動する地域活動団体を応援する助成の仕組み。

その食を巡るストーリー。

～人とヒト、地域をつなぐ、食のおはなし～

vol.03



This Story | 地域づくり × 休耕田 (大仙市余目)

転換期を機に考える地域の在り方

大曲市街地から西に4キロ。大曲西道路山根ICから国道105号線を横手方面へ向かうと、右側に黄色いのぼりと木製のログハウスが目印の「^{ええ}e-かげんな父ちゃん母ちゃんの店」があります。経営しているのは、この地域の住民による^{あまるめ}団体、余目地域活性化対策いきいき会議協議会です。週末になると、店舗には地域の“父さん母さん”が集まり、自分たちで作付し、収穫したそばが振る舞われます。地域住民を中心に、105号線を利用するドライバーに親しまれ、一度食べるとその味を求めて遠方から駆けつけるリピーターも現れるようになったといいます。

協議会の設立は、平成の大合併で大仙市が誕生する1年前。広域合併により地域の声が届きにくくなるという問題を

解消しようと、大仙市では地域ごとに意見交換会を開催してきました。余目地区で行われた最初の説明会には80人もの住民が参加。市町村合併後の不安や課題を語り合い、同時に地域資源を見つめ直しながら、今後の集落のビジョンを検討してきました。

その中で挙げられたプランの1つに「そばの郷構想」があります。これは、年々増えつつある休耕田の利活用をめざしてそばを作付。生産から収穫、加工や販売までの一連の工程を住民自らの手で行い、将来的に地域特産化へつなげようというものです。

新たな特産品を生む繋がり

構想の実現に向け活動をはじめると、徐々に住民や行政など、取り組みへの賛同者が集まってきたといいます。現在食堂となっているログハウスも、木材や建

設技術を提供してくれる人が現れて実現したのだとか。住民が自分にできることを持ち寄り、団結することで大きな輝きを生み出す—余目には「一戸一輝」という合言葉があります。「そばの郷構想」の柱となっている食堂は、売り上げが思うように伸びず、メンバーはみな無償で協力しているといいます。しかし誰一人止めようと言う人はいません。協議会顧問の加藤加一さんは「いいことがあるとみんなその喜びを分け合える。その魅力に気づいたらやめられない」と笑顔で話します。

課題解決を新たな“地域の夢”へとつなげる。そのために必要なことは、ともに苦難や喜びを共有することができる仲間の存在—。そして、そうした機会を生み出す場づくりを継続的にしていくことが、特色ある地域づくりに求められていることなのではないでしょうか。

余目直売所「e-かげんな父ちゃん母ちゃんの店」

隣接の食堂では、余目で採れたそば粉を使用したそばが食べられるほか、地元で収穫された季節の野菜や、手作りのお菓子や漬物などが販売されている。また、被災地支援として、交流の深い岩手県宮古市白浜地区など、三陸の海産物も取り扱っている。

営業期間 4月末～11月末

営業時間 11:00～13:30

余目そば処



きゅうりとシーチキンのサラダそば

【材料】 そば：200g/きゅうり：1個/たまねぎ：1/2個/昆布：1枚/そばつゆ：200cc/シーチキン：1缶/オリーブオイル：大さじ4杯/塩：適量/ブラックペッパー：適量/卵黄：2個/きざみのり：適量

【作り方】 ①きゅうりとたまねぎを千切りにスライスする/②①と昆布を、水を入れたボウルにさらし、塩をふりししばらくおいておく/③そばつゆを表示通り水で薄め冷蔵庫で冷やしておく/④③にオリーブオイルとブラックペッパーを加え味を調える/⑤鍋にお湯を沸かし、そばをゆでる/⑥そばがゆであがったら素早く冷水で洗う/⑦よく水を切ったそばの上に、きゅうり、たまねぎ、シーチキン、卵黄、きざみのりをトッピングし、つゆを回しかければ完成(まぜながら召し上がれ)



INFORMATION

Event イベント情報

TERM

2013/07/23 - 2013/08/04



自分も相手も大切に
コミュニケーション
アサーティブトレーニング講座

07/23

お互いを尊重しながら、自分の気持ちを表現するコミュニケーションを学びませんか。お茶を飲みながらの和やかな時間です。

日時：7月23日(火) 13:30~15:30

場所：羽後町コミュニティセンター(羽後町中央公民館)

講師：松葉谷温子さん(フェミニストカウンセラー・あきたAT研究会会員)

申込・問合せ：南部男女共同参画センター TEL.0182-33-7018
羽後町中央公民館 TEL.0183-62-1128



どうぶつのお医者さん ~夢、決して諦めてはいけない。
日々の努力こそ最大の力

07/29

世界一のクラゲ水族館館長が苦悩の半生を、日本一の動物園を作り上げた前園長がその思いを語ります。心の琴線に触れる講座。

日時：7月29日(月) 13:30~16:30

場所：横手市交流センターY²ぶらざ

講師：村上龍さん(鶴岡市立加茂水族館 館長) 小菅正夫さん
(旭川市立旭山動物園 前園長) 佐々木伸雄さん(むらおか動物クリニックスーパーバイザー・東京大学名誉教授)

主催：夏休み講座「どうぶつのお医者さん」を開催する会
問合せ：むらおかクリニック TEL.0182-36-1331



団体のお金にまつわること
~NPO・市民活動団体の会計セミナー~

07/27

人気の2講座が同時開催。午前は町内会、ママサークルなどにも活かせる会計知識を楽しく学びます。午後は「活動計算書」作成に役立つ知識と手法を紹介。個別相談は先着4団体まで。

日時：7月27日(土) 10:00~16:30

場所：南部男女共同参画センター(横手市)

講師：飼田一之さん(税理士)

今拓也さん(秋田県南NPOセンター会計担当)

参加費：無料 定員：30名 締切：7月23日(火)

問合せ：南部市民活動サポートセンター TEL.0182-33-7002



縁日、郷土料理で交流昼食会

08/03

東日本大震災から2年。避難されている方も、地元のみなさんも、福島・秋田の郷土料理を囲む昼食会などを楽しみませんか。おもちゃが当たる楽しいゲームも。大仙・横手からの無料送迎あり。

日時：8月3日(土) 11:00~15:00

場所：岩崎ふるさとふれあいセンター(湯沢市)

参加費：無料 締切：7月22日(月)

申込・問合せ：ゆざわフレンズネット(湯沢社会福祉協議会内)
TEL.0183-73-8696



朗読劇『あの夏』
~1945・ヒロシマ ナガサキ~

07/28

子どもたちの想い、母の愛を伝えたい。広島・長崎で被爆した方の手記を朗読します。平和を願い、もう一度見つめ直してみませんか。

日時：7月28日(日) 13:00~15:00

場所：増田ふれあいプラザ大研修室(横手市)

参加費：無料

対象：小学生以上

問合せ：朗読グループあおぞら

TEL.0182-32-6255(小松さん、夜間のみ)



男女共同参画創作落語
「めでたいあ・りてらしー」

08/03 - 04

有名な古典落語の登場人物を、女性の立場で作り変えて演じます。テレビ等メディアの伝え方に潜む視点を考えてみませんか。

日時・場所：8月3日(土) 湯沢市民プラザ

4日(日) 横手市交流センターY²ぶらざ

※両日共に 13:30~15:30

講師：千金亭 千金(男女共同参画落語創作・口演家)

共催：湯沢市・横手市・秋田県南部男女共同参画センター

問合せ：湯沢市男女共同参画・少子化対策室 TEL.0183-73-2111

横手市男女共同参画・市民協働推進室 TEL.0182-35-2158



INFORMATION

Sugitti スギッチファンド

あなたの寄付が、地元のチカラに

5月、180人を超える横手市役所の職員から、認定NPO法人あきたスギッチファンドに寄付金が寄せられました。



それを受けて6月4日、感謝状を持ったスギッチが横手市役所を訪問。感謝状を受け取った市総務部長の浮嶋伸さんは「元気な地域づくり活動を応援しています。良い活動をしている団体がたくさんあるので、事務局にはファンドのPRに力を入れてほしい」とその想いを語りました。

スギッチファンドの助成金は、地域の企業をはじめ、多くの個人からの寄付金を原資に成り立っています。市民活動団体のみなさんもその想いをカタチにするべく、スギッチファンドを活用して、秋田を元気にしていきましょう。

ご寄付されたい方

※手数料のかからない専用の振込用紙の利用が便利です。

振込用紙設置場所：秋田銀行、北都銀行、秋田信用金庫、南部市民活動サポートセンター等

※サポセンには募金箱も設置してあります。





INFORMATION

Grant 助成金・関連募集情報

TERM

2013/07/31 - 2013/08/31



協働

第10回日本パートナーシップ大賞

07/31

NPOと企業の協働事業を顕彰します。

対象事業：日本に所在するNPO（法人格の有無不問）と企業との協働事業で、応募時点で継続中または事業終了後1年以内のもの。
また、上記の協働に行政・大学等多様な主体が関わった協働事業も可。

表彰：①グランプリ（NPO記念盾、副賞30万円 企業記念盾） ②準グランプリ（NPO記念盾、副賞10万円 企業記念盾）
③優秀賞（NPO副賞5万円） ④その他特別賞

締切：平成25年7月31日（水）必着

申込・問合せ：特定非営利活動法人パートナーシップ・サポートセンター TEL.052-762-0401 FAX.052-762-0407

関連URL：パートナーシップ・サポートセンターホームページ

http://www.psc.or.jp/⇒NPO&企業パートナーシップ大賞⇒第10回募集要項



福祉

社会福祉助成金

07/31

対象団体：社会福祉活動をしている法人・民間団体

対象事業：障がい者の福祉向上、難病、虐待防止に関する事業で、計画に具体性や先駆性のあるもの。推進体制が確立しており、自己資金の調達の努力をしていること。また、過去3年間松翁会から助成を受けていないこと

助成金：60万円まで

助成対象期間：助成決定～平成26年3月31日

応募締切：平成25年7月31日（水）消印有効

申込・問合せ：一般財団法人松翁会

TEL.03-3201-3225（平日9時～17時）FAX.03-3201-3250

関連URL：松翁会ホームページ

http://shouhukai.or.jp/zaidanhojin_shouukai/⇒助成事業について



福祉

チャリティプレート助成金

08/31

対象団体：5名以上が在籍し、週1回以上開設されている障がい者のためのアクティビティ・センター（自立生活センター、グループホーム等）や小規模作業所を経営する団体やグループ（法人格の有無は不問）

対象事業：使用目的および緊急性が明確である設備・備品・車両で、その使用主体が職員ではない物件（介助はこの限りではない）。
また、操作に特別な技術・知識を要する物件については、その指導を行う指導員が確保されているもの

助成金：50万円まで

応募締切：平成25年8月31日（土）必着

申込・問合せ：特定非営利活動法人日本チャリティプレート協会

TEL.03-3381-4071 FAX.03-3381-2289

関連URL：日本チャリティプレート協会ホームページ

http://www.jcpa.net/jcpa/⇒チャリティプレート助成金

秋田県ボランティア・NPO活動ニュース県南版

ハンサン

2013年7月10日発行
7月号 VOL.83

発行：秋田県企画振興部地域活力創造課

〒010-8570 秋田市山王四丁目1-1 TEL.018-860-1245

編集：特定非営利活動法人秋田県南NPOセンター（南部市民活動サポートセンター）

南部市民活動サポートセンター

〒013-0046 横手市神明町1-9
TEL.0182-33-7002
FAX.0182-33-7038
E-mail.ssc7002@luck.ocn.ne.jp
http://www.akita-kenmin.jp/hg030001

【相談受付】月・火・水・金 9:00～18:00 土 9:00～17:00

【休館日】木曜日・年末年始（12/29～1/3）

サポセンスタッフの
つみやき VOL.03相談員
八嶋 英樹

「『高齢・過疎』地域における共助カアップ支援事業」がモデル事業として評価され、NPO活動推進自治体フォーラム三重大会で事例発表をさせていただきました。そこで出会ったNPOの方々が口にされるのは活動を継続することの難しさでした。そんな中、事例発表した団体が「今日お話しした内容はこの本の中にも詳しく書かれています」と書籍販売をいたしました。良い活動は継続的に行われていくことが地域の力となり、真の成果となります。活動が広く受け継がれていくために、そして、活動資金を確保するためにも、活動で得たノウハウを売っていくことはNPOにとって大事なことだと思います。「やりました」で終わらずに、社会に反映させていくことを大事にしたいですね。